



Title	行基寺所蔵「往生要集図画」について：図像と施主に関する考察
Author(s)	タンティスック, ナムサイ
Citation	日本語・日本文化研究. 2014, 24, p. 36-47
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/51011
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

行基寺所蔵「往生要集図画」について—図像と施主に関する考察—

タンティスック ナムサイ

1. はじめに

六道十王図の現存作品としては、江戸時代に制作されたものが 100 点以上数えられる。それらは必ずしも『往生要集』、『地蔵十王経』などの典拠に忠実に描かれたわけではなく、人・天道がみられない六道など、典拠と異なる表現がうかがえる。

本稿で紹介する行基寺所蔵「往生要集図画」（以下、「行基寺本」と略記）は、『往生要集』の図柄がほとんどであるが、『地蔵十王経』に基づく十王思想も伴っている。画中には十王に加えて地獄、餓鬼、畜生、修羅道の図柄、熊野観心十界図の影響がうかがえる女性地獄、さらに別幅の賽河原、俱生神、五道大神図など、地獄の表現に関連する種々の要素の混合がみえる。ところが、本図について、先行研究としては、管見の限り、四日市市立博物館における「冥界の裁き 閻魔さまと地蔵の世界—東海に残る六道信仰の造形—」特別展（2001）¹で紹介された程度で、あまり論じられたことがない。本稿では行基寺本の基礎的研究として、その図像の分析確認と制作背景に関わる施主の問題を考えてみたい。

2. 行基寺について

臥龍山行基寺は、岐阜県海津郡南津町上野河戸（旧美濃国高須石津郡）養老山地の中腹にある²。浄土宗の寺院で、本尊は阿弥陀如来像である。

『高須旧記』所収「臥龍山旧記」³によって、その縁起を記す。行基は聖武天皇から日本全国に国分寺を建立する勅命を蒙り、各国を歩き回った。美濃国の山形の美しさに感動して山頂へ登ると⁴、老翁が現れ、「此所神秀ノ靈地ニテ菩薩（イ菩薩）ト称スヘシ」と語った。それを聞いた行基の志願によって臥龍山菩提寺が造営された。しかし、南北朝時代の戦乱で、結城宗広（入道）の兵火のために全伽藍が焼失した⁵その後、元禄三年、松平義行が高須藩主となり、要行山円心寺の僧性誉による臥龍山菩提寺再興の願を引き受けた⁶。宝永二年に再建し、「臥龍山行基寺」と称されるようになった⁷。複数の堂社や庵を構える大規模な伽藍で、当時から浄土宗知恩院末寺であった。

また、『新撰美濃志』にも同様の記録がみられるが、宗派、縁起、伽藍などのことが書き加えられている。行基寺に関する記述は「上野河戸村」の項にある。

（前略）浄土宗の鎮西派臥龍山といひて京都智恩院の末寺なり。高須の圓心寺住僧性誉臥龍山菩提寺の旧跡再興の事を崇巖院君に望み申ししかば、君もとより其御思願ありて御ゆるしを得、元禄十五年の冬より御経営はじまり、成就の上宝永六乙酉年⁸七月七日旧寺の山号をとりて臥龍山行基寺と名づけ給へり。（中略）本堂は六間四面といふ。行基の作の石仏の阿弥陀、其外観音地蔵、不動明王、庚申等の靈像多し。開山

行基堂、親鸞上人御影堂、鎮棲堂等又庫裡広く庵も四字ありて、不泊庵、恵休庵、欣秀庵、願入庵といふ。（後略）⁹

「臥龍山旧記」と同じく円心寺僧性誉と崇巖院君（松平義行）が創建に関わったことが述べられる。『高藩紀事』によると、松平家第1～12代藩主の墓が当寺におかれて菩提寺とされたこと¹⁰、慶応元年の木曾川洪水で第13代藩主松平義勇がしばらく当寺へ移住したこと¹¹なども記されており、行基寺は松平家と深い関係をもつことがうかがえる。

3. 行基寺本の図像確認

行基寺本は、10幅の十王図、各1幅の奪衣婆図、賽河原図、俱生神図、五道大神図の14幅からなる作品である¹²。各幅は主に上部の主要モチーフと下部の責め苦という構成をとっている。全ての幅に金箔が施されている。また、十王図では、左上に本地仏、右上に色紙形が書かれている。他の幅には主題を記した色紙形が中央上におかれている。

行基寺本の図様（【参考図】図1-1から1-14参照）をみると、『地蔵十王経』に説かれる十王、『往生要集』に述べられる各悪道の様相が画面を大きく占めていることが分かる。また、場面とモチーフから考えると、行基寺本は、死出山、三途川、奪衣婆を通して、死者が十王によって罪業を裁断され、地獄・餓鬼・畜生・修羅道の悪道における責め苦を受けるが、最後に救済されて極楽へ往生できるという構成をとっていることがうかがえる。以下に各幅の図像の分析を示すが、参考までに本作と関連が推定される名古屋光明寺本地蔵十王図（以下、「光明寺本」と略記）との共通点を掲げた。なお、光明寺本との関連については後述する。

表1 行基寺本と光明寺本の比較結果表

幅	色紙形・場面	行基寺本	光明寺本	相違点
俱生神幅	色紙形：俱生神 俱生神の裁き (1) 鋒を持つ獄卒と首枷付きの罪人 (2) 棒を持つ獄卒と合掌している帷子姿の罪人 (3) 鋒を持つ牛頭と炎に囲まれている男女罪人	◎ ○ ○ ○ ○	◎ ○ ○ ○ ○	装飾 獄卒・罪人
五道大神幅	色紙形：五道大神 五道大神の裁き (1) 鋒を持って立つ獄卒、五道大神に訴える牛頭、泣く罪人、合掌する帷子姿の男女罪人 (2) 鉄網を張った岩洞窟に閉じ込められている罪人 (3) 牛頭に引かれる罪人と逃走する罪人	◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	罪人
賽河原（地蔵菩薩）幅	色紙形：一 (1) 宮殿へ向かっている飛天 (2) 白い蓮華の池を渡る橋に、地蔵菩薩の後を歩いている三角頭巾に帷子姿の男女亡者（地蔵菩薩に救われ、上部の極楽へ行く途中とみられる。） (3) 多くの子供に囲まれている見返し地蔵菩薩（賽河原の場面）	◎ ○ ○ ○ ○	◎ ○ ○ ○ ○	花卉の有無 地蔵菩薩の装飾

奪衣婆幅	色紙形：奪衣婆 (1) 合掌して奪衣婆に訴えている帷子姿の男女亡者 (2) 既に帷子を取られて白い袴や褌だけ下半身を纏われている男女罪人 (3) 銚を持つ河岸の獄卒と奈河津に流されている罪人	○ ○ ○ ○	× ○ ○ ○	光明寺本に旧色紙形の跡
秦広王幅	色紙形：所願忌／第一 秦広王／本地不動明王 本地仏：不動明王 秦広王の裁き (1) 死出山に登っている男女罪人と (2) 追いかけている獄卒 (3) 罪人を噛み込んでいる奈河津の毒龍	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○	装飾 土坡・波紋
初江王幅	色紙形：以芳忌／第二 初江王／本地釈迦如来 本地仏：釈迦如来 初江王の裁き (1) 木に結ばれて獄卒に鋸で裂き分けられている罪人 (2) 柱に拘束されており、獄卒に斧で裂かれる罪人 (3) 首枷をつけられている罪人 (4) 見張っている獄卒 (5) 男女餓鬼	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	装飾に異土坡の有無 罪人の姿勢
宋帝王幅	色紙形：洒水忌／第三 宋帝王／本地文殊菩薩 本地仏：文殊菩薩 宋帝王の裁き (1) 獄卒に大盤石で押えられている男女罪人 (2) 熱鉄の山間に押されている男女の罪人 (3) さすまたを使う獄卒、容器を持つ獄卒、口に熱銅を注がれている罪人 (4) 猛火の釜におかれて炙られている男女罪人 (5) しゃがんで泣いている女性罪人	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	装飾 罪人 罪人の髪型 獄卒の道具
五官王幅	色紙形：阿経忌／第四 五官王／本地普賢菩薩 本地仏：普賢菩薩 五官王の裁き (1) 寒地獄 (2) 釘付きの四十九餅と獄卒に釘を打たれている男罪人 (3) 数面数眼の赤体の獄卒と男女罪人 (4) 剣と鋒を持つ獄卒と盛炎で燃えている男女の罪人	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	装飾 罪人
閻魔王幅	色紙形：小歛忌／第五 閻魔王／本地地藏菩薩 本地仏：地藏菩薩 閻魔王の裁き (1) 浄玻璃鏡を見る罪人、放火の罪が映っている浄玻璃鏡 (2) 罪人を片手で下の方に投げる牛頭 (3) 熱鉄の釜へ落ちてゆく男女罪人 (4) 釜に茹でられている男女の罪人と、棒でかき回されている傍の獄卒	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	装飾 罪人の足を描いた跡、罪人の姿勢
変成王幅	色紙形：得解忌／第六 変成王／本地弥勒菩薩 本地仏：弥勒菩薩 変成王の裁き (1) 猛火と黒い雲煙に陥っている男女の罪人 (2) 首枷付きの罪人と、山におさえられている男女の罪人 (3) 杵で搗かれている罪人、砕かれた罪人の部分を集めて捨てる獄卒 (4) 鍋で炙られている罪人	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	装飾

大 (太) 山 王 幅	色紙形：大 欽忌／第七 大山王／本地薬師如来 本地仏：薬師如来 大(太) 山王の裁き (1) 人面の牛と馬の首を結んでいる紐を執って棒でせめている馬頭 (2) 剣枝の木上にいる女性のもとへ登ってゆく男性罪人 (3) 鉄の柱に拘束され、獄卒に鉗で舌を抜かれている男女罪人 (4) 女面の蛇に追いかけて、纏われている男性罪人	○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○	○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○	光明寺本に「太」 装飾 馬頭の道具、女性の姿勢 女面の蛇の姿勢
平 等 王 幅	色紙形：幽苦忌／第八 平等王／本地観世音菩薩 本地仏：観音菩薩 平等王の裁き (1) 猛火の火車に乗せられている男女罪人 (2) 男女の罪人をもって噛んでいる悪鳥 (3) カラス、狼、猪、虎に食い裂かれている罪人	◎ ◎ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ○ ○ ○ ○	装飾
都 市 王 幅	色紙形：小祥忌／第九 都市王／本地勢至菩薩 本地仏：勢至菩薩 都市王の裁き (1) しゃがんで泣いている女性罪人 (2) 如意輪観音に向いて合掌している女性罪人 (3) 灯心で竹の根を掘る亡者 (4) 如意輪観音に救われている血池地獄に陥っている女性罪人	◎ ◎ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ○ ○ ○ ○	装飾 行基寺本に経帷子
五 道 転 輪 王 幅	色紙形：第十 五道転輪王／本地阿弥陀如来 本地仏：阿弥陀如来 五道転輪王の裁き (1) 弓を射る獄卒に追われている男女罪人 (2) 太鼓を打つ牛頭と刀を振り上げている罪人 (3) 互いの首を斬ろうとする武者と、刀を持って互いに走り合う武者 (4) 武者に切られる切腹の罪人	○ ◎ ○ ○ ○ ○	△ ◎ ○ ○ ○ ○	光明寺本に「大祥忌(後略)」 装飾 弓の形

つまり、行基寺本と光明寺本の図像内容はほぼ共通していることが分かる。紙幅の都合で光明寺本の全幅を提示することはできないが、【参考図】図1-12、1-14のように行基寺本と光明寺本の表現までも酷似しており、模写関係が想定できる。なお、光明寺本の地藏菩薩幅には次に示す旧裏書がある。「十王絵十四幅之内／寄進施主理管道貞／(中略)元禄九年子七月十四日」と記され、元禄九年(1696)に「理管道貞」から寄進されたと分かる。『新修名古屋市史』所収「伊藤家歴代当主一覧」¹³によると、「理管道貞」は第3代伊藤次郎左衛門祐蔵の法名である。伊藤次郎左衛門家は名古屋の呉服屋を業とし、町代役や御用商人となり、裕福な商人家である。また、後述するように、行基寺本施主と思われる伊藤仁兵衛家との親戚関係をもつ。

以上、行基寺本の図像を確認した上で、光明寺本との共通性、全幅にみられる金箔と切箔の使用状況から、行基寺本施主は、材料の費用が提供できる、経済的な余裕を持つ者であると考えられる。また、伊藤次郎左衛門家との交流がある人物、あるいは光明寺本の図様がうかがえる人物であれば、施主となる可能性が大きくなるだろう。次に、箱書きを確認して、名古屋郷土史料と伊藤家関連資料をもって行基寺本の施主の特定を試みる。

4. 行基寺本施主の考察—伊藤仁兵衛家の由緒

行基寺本を収める箱には次のように記されている。

濃州石津郡上野村臥龍山行基寺永代常什物寄附

真蓮社性譽縁山代

往生要集図画 拾四幅

尾州名古屋両替町

于時享貳歳〈丁酉〉二月 施主 方譽貞咸

伊藤仁兵衛¹⁴

ここから、尾張国両替町の方譽貞咸と伊藤仁兵衛が本図を享保二年に奉納したことが分かる。『寛延旧家集』（寛延三年）「清洲越之外由緒有之町人」項には、「両替町 呉服屋 仁兵衛」が記載されている。それによれば、

一 私先祖伊藤蘭丸、織田信長公近習相勤、知行八百石給候由、御逝去の後、浪人仕候。蘭丸、清洲山王末社両宮建立仕置候に付、於于今修復相仕来候。則ち右社に蘭丸寄附の絵馬・燈籠御座候。蘭丸、後に源左衛門と改、忝仁兵衛は町人に成、清洲に住居罷在候処、慶長十八丑年当町へ引越申候。両替町取建の節、曾祖父仁兵衛儀は両替屋九軒の内にて御座候。当町へ引越、私迄六代相續仕罷在候。

覚

伊藤蘭丸寄附（中略）

一 同 八王子宮 是は茶屋町次郎左衛門より修復仕候。

一 絵馬 祈禱猿之図
慶長八卯年臘月 宝永年中に私より修復仕候。

又、享保年中茶屋町次郎左衛門より修復仕候。（後略）¹⁵

とある。この由緒によれば、初代伊藤蘭丸は織田信長から800石の知行を下された者であったが、織田信長が亡くなった後、浪人となり、源左衛門と改名した。そして、息子の仁兵衛は町人として生活を送り、慶長十八年に清洲から両替町へ移住し、両替屋となった。また、茶屋町の「伊藤次郎左衛門」という人物と深い関係をもっていたことがうかがえる。

「茶屋町次郎左衛門」は、尾張藩関連資料によく出てくる名前である。特に、商人や産業関係の文献には、必ずといってよい程その由緒が記載され、豪商人と認められている。

『那古屋府城志』（文政五年）¹⁶「家系由緒の町人」の項には両替町仁兵衛と茶屋町伊藤屋次郎左衛門が列記されている。

一 両替町仁兵衛、先祖伊藤源左衛門は、初蘭丸といふ、織田信長公の扈從を勤む、公薨し玉へる後は流浪し、男仁兵衛代商人となり、慶長十八年丑五月清洲より爰に遷り、後藤庄三郎控地にあり、始て両替町取立の時、両替屋九軒の中に列せり

一 茶屋町伊藤屋次郎左衛門、先祖伊藤蘭丸にて、前条仁兵衛同家の由、然るに此次郎左衛門書上には、蘭丸後源左衛門と改名し、浪人と成て、一旦濃州泳宮に潜居し、其男次郎左衛門商人となり、慶長十六亥年清須より名古屋本町に移り、万治二年の比茶屋町へ引移り、呉服小間物屋をし、元文元辰年より問屋は休み、呉服小売を以て生

産とし来れり○今前条仁兵衛は貧家也しが、或説に斯者伊藤氏の本家にして、次郎左衛門は仁兵衛家より出たと也¹⁷

とあり、伊藤仁兵衛と伊藤次郎左衛門はそもそも同家の者であり、同じく伊藤蘭丸が先祖と伝えられる。次郎左衛門は慶長十六年に本町へ、仁兵衛はその2年後両替町へ移住し、二家に分かれていった¹⁸。

次郎左衛門家の由緒に関しては林董一が論じている¹⁹。それによれば、『金鱗九十九之塵』（19世紀中頃）²⁰や『伊藤祐民伝』（発行年不明）²¹などから、次のようにたどれるという。伊藤蘭丸祐道は、後に源左衛門と改名し、千村平右衛門良重²²の姪と結婚、慶長十六年に、妻の千村氏と次男の祐基を連れて、本町へ出て太物業をはじめめる。2年後に、彼らは茶屋町へ移住するが、「仁兵衛」と改名した長男の信宗は両替町に住居した。

絵馬燈籠の寄附、両替屋と呉服屋の開業、茶屋町伊藤次郎左衛門との関係などから考えると、「仁兵衛家」は資財豊かな家であったと推定できるだろう。行基寺本箱書にみられる「両替町伊藤仁兵衛」は以上の資料に記載された「仁兵衛家」出身の者と考えられる。

5.『伊藤家小伝』からみる行基寺本施主

『伊藤家小伝』（昭和六二年）は2巻からなり、第12代伊藤仁兵衛信定の著したものである²³。第10代信近の記録『伊藤氏系譜小伝』や伊藤家所蔵資料を基に、「仁兵衛家」の系譜や出来事を記す。系譜図をみると、第4代信興は正徳4年に没しているため、行基寺本施主である可能性は第5代安信と第6代信胤に残る（図2参照）。

安信は享保十五年に53歳で亡くなっており、享保二年には40歳であった。それに対し、信胤は、宝永四年に生まれ、83歳で生涯を終えたので、行基寺本が奉納された時には、11歳だったことになる。そのため、安信の方が年齢的に相応しいと思われ、行基寺本施主である可能性が最も高い人物であるといえる。さらに、年齢だけではなく、安信のおかれた環境もその可能性を高めるものと思われる。

安信は延宝六年に第4代信興の長男として生まれた²⁴。第4代次郎左衛門祐政から商品の仕入れを見習い、京都へ連れて行かれた機会も多かった²⁵。元禄十七年に「安信」と改名し、家督を受け継ぎ、第5代仁兵衛となった²⁶。従って、行基寺本を奉納する時には安信は既に「伊藤仁兵衛」と名乗り、豪商家の家督を受け継いでいる。また、安信は「方誉貞感」と思われる人物と密接な関係を持つ人でもある。

第4代信興の妻は、夫と寺社の修繕・法要を行い、京都西寿寺で一緒に出家した²⁷。出家の際、彼女は「方誉貞感法尼」と改名した。『伊藤家小伝』には出家の日付は記されていないが、信興の没年正徳四年以前といえるだろう。すなわち、行基寺本の箱書に記された享保二年には既に「方誉貞感」と名のついていたことが分かる。箱書に書かれている「方誉貞感」とは一字異なっているが、その読み方は同じく「ホウヨテイカン」であろう。

また、伊藤仁兵衛家とゆかりの人物ということからも、「方誉貞感」は、第5代仁兵衛安信の母である「方誉貞感」と同一人物であると考えられる。

以上の資料から、行基寺本施主と推定される人物が確認でき、二人の人物が豪商家の出身者である方誉貞感と第5代仁兵衛安信の母子であることが明らかになった。

6. むすび

本稿においては尾張国関連資料の記事を追って、行基寺本の施主に当たる者が、伊藤次郎左衛門と密接な関係を持つ「伊藤仁兵衛家」の第5代仁兵衛安信と母の方誉貞感であることが分かった。町人との関わりが深い六道十王図の一例と言って良いだろう。奉納の意図に関しては仁兵衛家と行基寺関連人物の事情からみれば、二つの可能性が考えられる。

1. 伊藤家周辺の事情からみても。『伊藤家小伝』によると、享保二年に、方誉貞感は、夫信興の四回忌と、次女秀の七回忌において法応寺へ祠堂金5両と2基の菩薩を奉納したという²⁸。そのため、夫と次女（安信にとっては父と妹）への弔意を込めて、行基寺本が制作されたと考えられるわけである。ただし、『伊藤家小伝』の記録をみると、ほとんどの回忌法要は菩提寺の西光院、あるいは末寺の法応寺で行われている。そうすると、家族の供養であれば、菩提寺、または菩提寺とゆかりの寺院へ奉納する方が自然である。行基寺に奉納されたことは、この点において不審が残る。

2. 行基寺関連人物から考えてみると、行基寺再建に尽力した高須藩主の松平家の事情を考慮すべきであろう。松平義行は正徳五年六月に藩主を養子の義孝に譲り、同年八月に没した²⁹。本図の寄進年はちょうど松平義行の三回忌となる。藩主菩提寺に城下町人が何らかの奉納を行う状況—特に回忌法要の際—については、『寛延旧家集』にみえる、上七間町呉服紺屋の小坂井新左衛門が例として挙げられる³⁰。小坂井新左衛門家は、藩主や大名との交流が多く、御纏などの御用として勤めていた。寛文五年に徳川家康の五十回忌御法会に金200疋を、正徳五年の百回忌御法会に法華経1部を、享保六年の御法会に金100疋を献納した。また、両替町御糸組所の九郎右衛門は、相応院の御用人であり、相応院の五十回忌と百回忌に御菓子を献上し、拝礼したという³¹。このように御用商人と藩主・大名との関わり、御法事における献納が確認できるのである。伊藤仁兵衛家も尾張藩の御服御用であったため、小坂井家や九郎右衛門家のような藩主（大名）と商人の関係をもったかもしれない。そうすると、松平義行三年忌の享保二年に寄附された行基寺本は、小坂井家などのように有力商人から藩主への回忌法要への献納という形で奉納されたとも考えられる。しかし、そのことを示す具体的な証拠が見つからない現状では推測の域を出ない。

【主要参考文献】

石田瑞麿校注『日本思想大系6 源信』岩波書店、1970

- 市橋鐸他編『名古屋叢書第12巻 産業経済編（3）』名古屋市教育委員会、1963
- 市橋鐸他編『名古屋叢書第9巻 地理編（4）』名古屋市教育委員会、1963
- 伊藤仁兵衛信定『伊藤家小伝』上 長苗印刷、1987
- 岡田文園稿『新撰美濃志』大衆書房、1972
- 海津町編『海津町史 史料編3』太洋社、1980
- 岐阜県百科事典制作委員会『岐阜県百科事典』上 岐阜日日新聞社、1968
- 岐阜県編『岐阜県史通史編近世上』太洋社、1968
- 斎木一馬他校訂『徳川諸家系譜』2 平文社、1974
- 新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史 資料編近世1』名古屋市、2007
- 名古屋市教育委員会『名古屋市内寺院の仏画』名古屋市教育委員会、1998
- 名古屋市教育委員会編『名古屋叢書』7 名古屋市教育委員会、1960
- 名古屋市役所編『名古屋市史 人物編第1』川瀬書店、1934
- 林董一『名古屋商人史』中部経済新聞社、1966
- 平凡社地方資料センター編『岐阜県の地名』平凡社、1989
- 四日市市立博物館『冥界の裁き 閻魔さまと地蔵の世界—東海に残る六道信仰の造形—』
四日市市立博物館、2001

¹この特別展は2001年9月15日から10月21日にかけて行われた。

²『岐阜県百科事典』上、471頁。『岐阜県の地名』、166頁。

³『高須旧記』とは、「高須城主記」、「駒野城山旧記」、「臥龍山旧記」、「日下丸ヨリ浜地藏有右跡」の4部から成り、「主将ノ旧事記古老ノ伝説」が記録されているものである。本書の制作年代は不明であるが、記述されている年代と『高藩紀事』（明治十年）に引用されたことからみると、上限は18世紀後期、下限は19世紀半ばと推測できる。原本は行方不明であるが、写本はいくつか現存している。例えば、岐阜大学図書館蔵本、名古屋市立鶴舞図書館蔵本、海津歴史資料館蔵本、『創立四十年』所収本などが挙げられる。引用は岐阜大学図書館蔵本が底本である。異本を参照して、誤字を確認する。

⁴「美濃国石津郡上野河戸村臥龍山菩提寺ハ人皇四十五代聖武皇帝ノ御宇天平年中行基菩薩勅命ヲ蒙リ日本六十余州ニ国分寺ヲ建タマフ当国ハ不破郡青野郷ニ国分寺ヲ造営シタマフ時此所ニ遊歴シ山形ノ美ナルヲ見テ一字ノ靈場ヲ建立センコトヲ思ヒ山頂ニ登ル時ニ老翁忽然トシテ出現シ」（前掲注3、13ウ）

⁵「後醍醐天皇ノ御時（中略）伊勢ヲ越テ南方ニ赴此時結城入道忠道相隨ヒ先陣タリ入道カ天性暴悪成故ニ悉ク西山寺宇焼払ヒ寺財ヲ掠取タリ此時当山兵火ニ罹リテ寺鎮共ニ亡ヒタリ」（前掲注3、14オ～14ウ）

⁶『名古屋市史 人物編第1』によれば、松平義行も菩提寺復興の念を抱えていた。「同十三年三月二十五日、領分半知濃州高須へ所替を許され、半知は猶信州に在り。夏五月二十八日、暇を賜ひ、始めて高須に至り、府政に親らし、文教を施し、武備を修め、興廢を継絶し、士庶大に倚頼す。一日部内を巡遊して。菩提山に至り、其形勝を賞し、廢寺の趾に寺を建つ。臥龍山行基寺はれなり。此より奕世墳墓を存す。」（66～67頁）。

⁷「元禄 五 壬午十一月

崇巖院様臥龍山御再興ノ思召ニテ高洲要行山圓心寺へ左之通被仰出／
濃州石津郡上野河戸村／

一西ハ風呂屋舗谷ヲ限り東ハ市之谷マテ北ハ鴨尾峠境石ヲ限り南ハ菩提谷／

マテ山境右谷ノ峯通ハ境石ヲ可限右菩提山ハ行基菩薩入定ノ靈地依之要行ノ
山圓心寺再興之望有之境内右書記之通寄進被成候間全不可有相違者也ノ
元禄十五年壬午十一月
要行山圓心寺

性善上人(前掲注3、15ウ～16オ)

⁸ 宝永六年ならば己丑となることから、字の誤りだろう。乙酉の場合は宝永二年に当たる。

⁹ 『新撰美濃志』、167～169頁。『新撰美濃志』は、岡田文園翁によって著されたが、彼は万延元年に脱稿の前に亡くなった。本書は明治維新後、県史志の制作のために採用され、全30巻として刊行された。

¹⁰ 『高藩紀事』によると、ほとんどの高須藩主松平家は西ノ窪天徳寺で葬られたが、その後、髪や爪など、体の一部が行基寺に蔵められ、碑が建てられている。(『海津町史 史料編3』、633～675頁)

¹¹ 「慶応元年(乙丑)六月成戸村堤決壊シ、(中略)当分行基寺エ御披キ」(前掲注10、669頁)

¹² 紙本著色。各幅125.6×54.9センチ(『冥界の裁き 閻魔さまと地蔵の世界—東海に残る六道信仰の造形—』、167頁)。

¹³ 『新修名古屋市史 資料編 近世1』、732頁。

¹⁴ 『冥界の裁き 閻魔さまと地蔵の世界—東海に残る六道信仰の造形—』、134頁。

¹⁵ 『名古屋叢書第12巻 産業経済編(3)』、16～17頁。

¹⁶ 『那古屋府城志』は尾張藩士樋口好古の著作であり、39巻の郡村徇行記の一部である。郡村徇行記は、府城志3巻、尾張の部26巻、美濃の部8巻、拾遺2巻と分けられるが、完本は現存しない。旧小川町本要寺にある樋口好古の碑銘によると、文政五年五月に徇行記完成という。(『名古屋叢書第9巻 地理編(4)』、1～6頁)

¹⁷ 鶴舞図書館蔵本が底本である。前掲注16、272頁。

¹⁸ 次郎左衛門が分家であることについては、『寛延旧家集』の作成の際にうかがえるだろう。引用したように、『寛延旧家集』には「仁兵衛」家の由緒はみられるが、「次郎左衛門」家の由緒は見当たらない。しかし、実は伊藤次郎左衛門家は同書作成のために由緒を作っていたのである。『新修名古屋市史資料編』に掲げられている「伊藤次郎左衛門家資料2070」がそれである。茶屋町町代の花井八郎左衛門からの諸家由緒書を作成する依頼書に返答する文書である。その由緒によると、先祖が織田信長の家来であったこと、800石の知行を賜ったこと、濃州泳宮へ移住したことなどが記されているが、当時に本家筋と認められず、採用されなかっただろう。(『新修名古屋市史 資料編近世1』、732～733頁)

¹⁹ 『名古屋商人史』、9～14頁。

²⁰ 桑山好之の著作である。『尾張名所図会』からの引用があることから、天保末期～弘化頃(19世紀中頃)に制作されたと見られている。(『名古屋叢書』7、32頁)

²¹ 第15代次郎左衛門祐民(明治十一～昭和十五年)の伝記である。(鶴舞図書館蔵本『伊藤祐民伝』)

²² 『名古屋市史』によれば、千村良重という者は、木曾義昌に仕えた濃州久々利の領主であった。元和元年に、木曾が尾州の領となったため、良重も尾州に属するようになり、尾州の臣でもあった。寛永七年九月二日に没し、享年65歳である。(前掲注6、303～304頁)

²³ 『伊藤家小伝』上、1987。

²⁴ 「延宝六年(中略)男児が生まれた、(中略)四郎吉とつけられた」(前掲注23、148頁)

²⁵ 「四郎吉は屢々同姓祐政に伴はれて京都を往復した、そして仕入のコツを見習った」(前掲注23、152頁)

²⁶ 「四郎吉は二十七才で家督を継いで安信と名のつた」(前掲注23、157頁)

²⁷ 「信興夫婦の京都行きは頻繁に続けられておる、そして遂に二人は西寿寺に於て祝髪し」(前掲注23、143～144頁)

²⁸ 「貞感は夫信興（正徳四年七月没）と次女秀（中略）の二人の菩提を弔う為に、享保二年（一七一七）に白川町の法応寺に祠堂金五両を添えて二基の菩薩を祠った」（前掲注 23、145 頁）

²⁹ 『徳川諸家系譜』 2、201～202 頁。『岐阜県史通史編 近世上』、604～608 頁。

³⁰ 前掲注 15、29～32 頁。

³¹ 前掲注 15、15～16 頁。

【参考図】

- ・ 行基寺本の挿図はいずれも『冥界の裁き閻魔さまと地蔵の世界—東海に残る六道信仰の造形—』（2001）に依っている。図中の番号は筆者によるものである。
- ・ 光明寺本の挿図はいずれも『名古屋市内寺院の仏画』（1998）に依っている。

図 1-1 俱生神幅



図 1-2 五道大神幅



図 1-3 賽河原幅

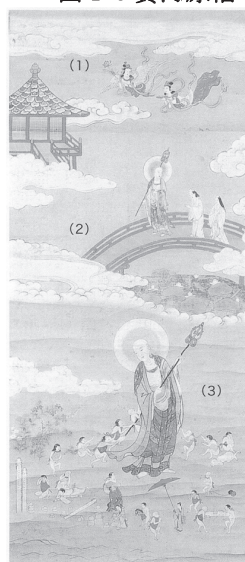


図 1-4 奪衣婆幅



図 1-5 秦広王幅

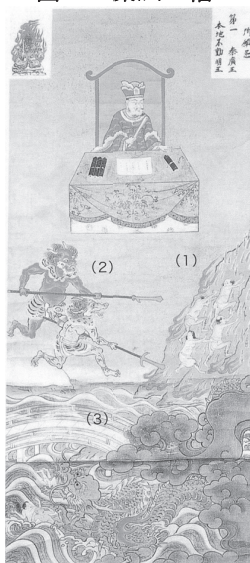


図 1-6 初江王幅

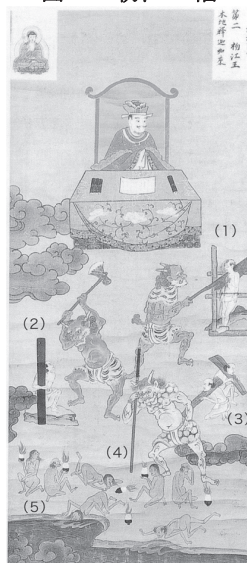


図 1-7 宋帝王幅

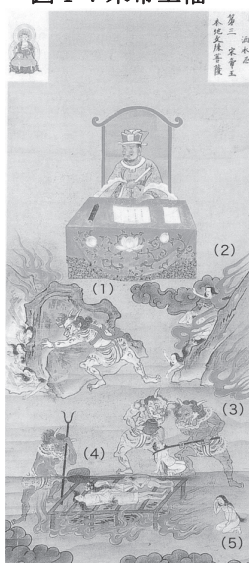


図 1-8 五官王幅

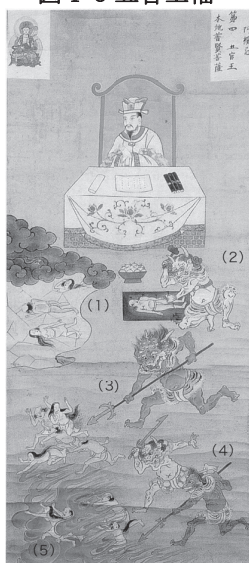


図 1-9 閻魔王幅

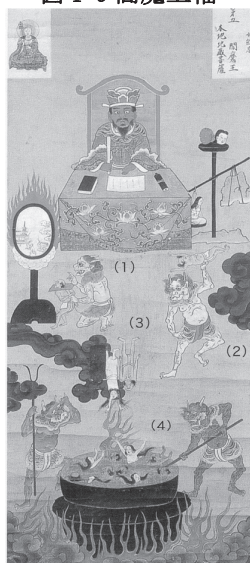


図 1-10 變成王幅



図 1-11 大山王幅

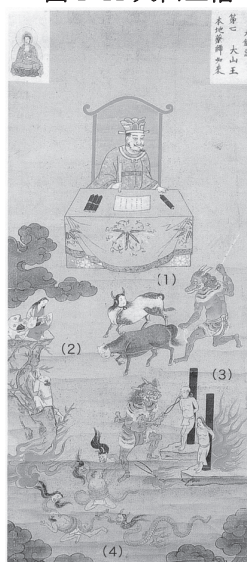


図 1-12 平等王幅 (小図：光明寺本)



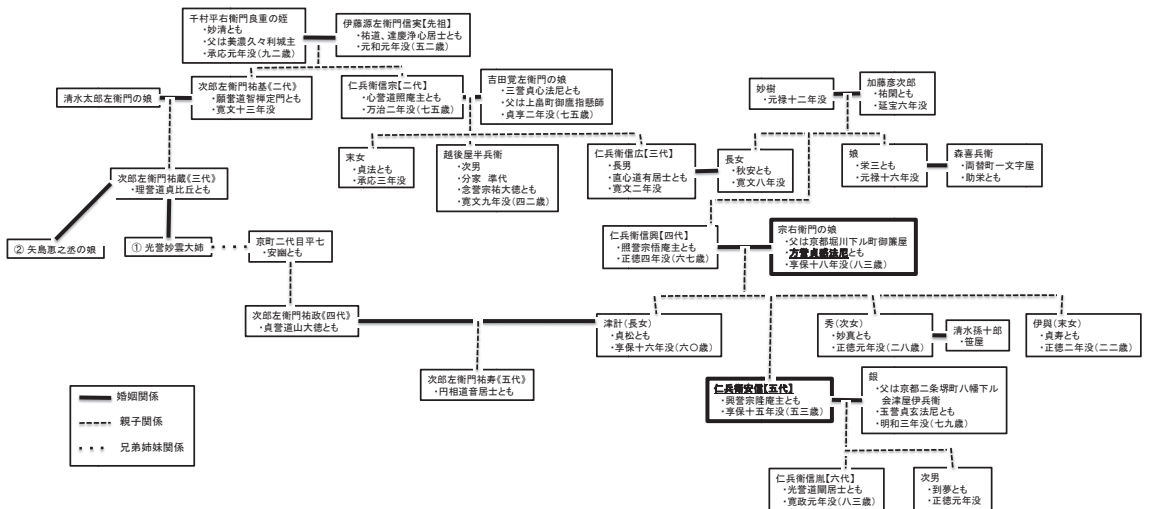
図 1-13 都市王幅



図 1-14 五道転輪王幅（小図：光明寺本）



図 2 伊藤仁兵衛家系譜図



* 伊藤仁兵衛家を中心に制作された系図、『伊藤家小伝』と『伊藤祐民伝』所収系図の一部。